【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2022年11月11日提出

【計算期間】 第2期中(自 2022年2月16日 至 2022年8月15日)

【ファンド名】 ひふみワールド年金

【発行者名】 レオス・キャピタルワークス株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼社長 藤野 英人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 谷岡 恵子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 03-6266-0124

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は、2022年8月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	114,726,562	100.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		701,004	0.61
合計(純資産総額)		114,025,558	100.00

(参考)ひふみワールドマザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	191,108,591,156	68.99
	カナダ	3,728,394,804	1.35
	アルゼンチン	621,467,200	0.22
	ブラジル	386,098,136	0.14
	ドイツ	8,776,266,247	3.17
	イタリア	2,060,311,570	0.74
	フランス	8,865,816,346	3.20
	オランダ	4,714,894,736	1.70
	ベルギー	294,942,783	0.11
	オーストリア	1,341,434,848	0.48
	アイルランド	2,449,176,210	0.88
	イギリス	6,372,914,715	2.30
	スイス	6,425,993,831	2.32
	スウェーデン	2,431,648,558	0.88
	ノルウェー	2,398,713,135	0.87
	デンマーク	2,175,670,192	0.79
	オーストラリア	4,221,710,725	1.52
	香港	516,683,388	0.19
	フィリピン	5,258,467	0.00
	台湾	3,908,948,857	1.41
	中国	9,326,657,195	3.37
	イスラエル	571,572,599	0.21
	小計	262,703,165,698	94.84
投資証券	アメリカ	3,798,010,482	1.37
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,494,351,104	3.79
合計(純資産総額)		276,995,527,284	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2022年8月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日		純資産総額(円)		1口当り純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期計算期間末	(2022年 2月15日)	944,403	944,403	0.9444	0.9444
	2021年 9月末日	977,151		0.9772	
	10月末日	1,036,417		1.0364	
	11月末日	1,032,700		1.0327	
	12月末日	1,040,774		1.0408	
	2022年 1月末日	930,101		0.9301	
	2月末日	933,452		0.9335	
	3月末日	989,623		0.9896	
	4月末日	1,441,037		0.9532	
	5月末日	1,574,556		0.9468	
	6月末日	60,707,673		0.9332	
	7月末日	81,932,255		0.9697	
	8月末日	114,025,558		0.9800	

【分配の推移】

期	計算期間	分配金(円) (1口当り)
第1期計算期間	2021年 9月24日~2022年 2月15日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1期計算期間	2021年 9月24日~2022年 2月15日	5.6
第2中間計算期間末	2022年 2月16日~2022年 8月15日	6.3

⁽注)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(第1期計算期間は設定時1円)を控除した額を前計算期間末の基準価額(第1期計算期間は設定時1円)で除して得た数に100を乗じて得た率です。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量(口)
第1期計算期間	2021年 9月24日~2022年 2月15日	1,000,000	
第2中間計算期間末	2022年 2月16日~2022年 8月15日	100,541,987	8,456,169

⁽注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び同規則第57条2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2022年 2月16日から 2022年 8月15日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

【ひふみワールド年金】 (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		———————————————————— 第2期中間計算期間末
	2022年 2月15日現在	2022年 8月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,000	404,589
親投資信託受益証券	918,733	93,214,840
流動資産合計	948,733	93,619,429
資産合計	948,733	93,619,429
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	14,903
未払受託者報酬	118	2,699
未払委託者報酬	4,212	131,350
その他未払費用	<u> </u>	571
流動負債合計	4,330	149,523
負債合計	4,330	149,523
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,000,000	1 93,085,818
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2 55,597	2 384,088
元本等合計	944,403	93,469,906
純資産合計	3 944,403	3 93,469,906
負債純資産合計	948,733	93,619,429

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(2)【中间摂血及び料示並引昇音】	(単位:円)
	第2期中間計算期間 自 2022年 2月16日 至 2022年 8月15日
営業収益	
有価証券売買等損益	6,056,107
営業収益合計	6,056,107
営業費用	
支払利息	10
受託者報酬	2,699
委託者報酬	131,350
その他費用	571
営業費用合計	134,630
営業利益又は営業損失()	5,921,477
経常利益又は経常損失()	5,921,477
中間純利益又は中間純損失()	5,921,477
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	202,769
期首剰余金又は期首欠損金()	55,597
剰余金増加額又は欠損金減少額	532,984
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	532,984
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,812,007
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	5,812,007
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	384,088

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第2期中間計算期間
項目	自 2022年 2月16日
共日 	至 2022年 8月15日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
 2.収益及び費用の計上基準	 有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期	第2期中間計算期間末
2022年 2月15日現在	2022年 8月15日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数
1,000,000	93,085,818□
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10 号に規定する額 元本の欠損 55,597	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10 号に規定する額 元本の欠損 -
3. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	3. 当該中間計算期間の末日における1単位当りの純資産 の額
1口当りの純資産額 0.9444	円 1口当りの純資産額 1.0041円
(10,000口当りの純資産額 9,444円	(10,000口当りの純資産額 10,041円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

(下向)京血及び利水並可弁自に因する圧む	
	第2期中間計算期間
	自 2022年 2月16日
	至 2022年 8月15日
該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第1期	第2期中間計算期間末
2022年 2月15日現在	2022年 8月15日現在
1.貸借対照表額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価してい	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価し
るため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	ているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありま
	せん。
2 . 時価の算出方法	2 . 時価の算出方法
時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注	同左
記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期	
間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当	
該帳簿価格を時価としております。	

(重要な後発事象に関する注記)

EDINET提出書類

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671) 半期報告書 (内国投資信託受益証券)

		<u>内国投資信託</u>
第2期	中間計算期間	
自 20	22年 2月16日	
至 20	22年 8月15日	
該当事項はありません。		

(その他の注記)

1.元本の移動

第1期		第2期中間計算期間末	
2022年 2月15日現在		2022年 8月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
設定元本額	1,000,000円	期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	0円	期中追加設定元本額	100,541,987円
期中一部解約元本額	0円	期中一部解約元本額	8,456,169円

2.有価証券関係 該当事項はありません。

3 . デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ひふみワールドマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照 表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみワールドマザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみワールドマザーファンド

(1)貸借対照表

(単位:円)

		(+111)
	2022年 2月15日現在	2022年 8月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	7,348,154,564	4,944,130,512
金銭信託	356,071	751,636
コール・ローン	6,332,812,431	11,729,651,766
株式	249,671,262,151	266,360,750,983
投資証券	3,083,028,172	3,932,691,998
未収配当金	97,351,452	175,844,097
流動資産合計	266,532,964,841	287,143,820,992
資産合計	266,532,964,841	287,143,820,992
負債の部		
流動負債		
未払金	3,931,635,084	-
未払利息	3,470	4,981
流動負債合計	3,931,638,554	4,981
負債合計	3,931,638,554	4,981
純資産の部		
元本等		
元本	1 164,460,047,868	1 172,442,290,416
剰余金		
剰余金又は欠損金()	98,141,278,419	114,701,525,595
元本等合計	262,601,326,287	287,143,816,011
純資産合計	2 262,601,326,287	2 287,143,816,011
負債純資産合計	266,532,964,841	287,143,820,992

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	自 2022年 2月16日
項目	至 2022年 8月15日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに
	準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価
	しております。
2 外貨建資産・負售の木邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算
7.2.	
	9690
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金
	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計
	上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本と	 外貨建資産等の会計処理
なる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *			
2022年 2月15日現在		2022年 8月15日現在	Ē
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数		1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	
164,460,047,868			172,442,290,416口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純	資産の額	2. 当該計算期間の末日における1単	位当りの純資産の額
1口当りの純資産額	1.5967円	1口当りの純資産額	1.6652円
(10,000口当りの純資産額	15,967円)	(10,000口当りの純資産額	16,652円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2022年 2月15日現在	2022年 8月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	1.貸借対照表額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価してい	同左
るため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算出方法	2 . 時価の算出方法
時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注	同左
記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期	
間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当	
該帳簿価格を時価としております。	

(その他の注記)

1.元本の移動

· · / U · T · 4 / I / E/I			
2022年 2月15日現在	左	2022年 8月15日到	見在
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2021年 2月16日	期首	2022年 2月16日
期首元本額	89,939,521,861円	期首元本額	164,460,047,868円
期中追加設定元本額	81,798,649,055円	期中追加設定元本額	13,518,535,069円
期中一部解約元本額	7,278,123,048円	期中一部解約元本額	5,536,292,521円
期末元本額	164,460,047,868円	期末元本額	172,442,290,416円
元本の内訳		元本の内訳	
ひふみワールド	24,153,853,397円	ひふみワールド	25,056,253,160円
ひふみワールド+	123,505,216,321円	ひふみワールド+	131,718,906,066円
ひふみワールド年金	575,395円	ひふみワールド年金	55,978,165円
ひふみワールドファンドFOFs用	16 800 402 755円	ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用)	15,611,153,025円
(適格機関投資家専用)	10,000,402,755	(適格機関投資家専用)	15,011,155,025

⁽注) 当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2.有価証券関係

該当事項はありません。

3 . デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】(2022年8月末現在)

資本金の額 100,000千円会社が発行する株式の総数 48,000,000株発行済株式の総数 12,016,600株

最近5年間における資本金の額の増減:

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図(投資運用業)およびその受益権の募集または私募(第二種金融商品取引業)を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)を行なっています。

2022年8月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産 (百万円)
追加型株式投資信託	13	1,009,985

(3)【その他】

1.定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

2.訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実または与えると予想される事実は、ありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワ - クス株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。

財務諸表等

財務諸表

(1)【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
VIII abo b1	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,823,794	1,578,574
顧客分別金信託	2,330,000	1,510,000
貯蔵品	11,846	9,861
前払費用	96,396	119,625
未収委託者報酬	3,036,911	3,832,800
未収投資顧問報酬	63,366	52,323
その他	5,411	26,860
流動資産合計 	7,367,726	7,130,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,538	160,041
減価償却累計額	50,452	61,252
建物(純額)	103,086	98,788
工具、器具及び備品	145,166	584,786
減価償却累計額	42,973	272,015
工具、器具及び備品(純額)	102,192	312,770
有形固定資産合計	205,279	411,559
無形固定資産		
商標権	5,924	5,317
ソフトウエア	319,284	306,380
その他無形固定資産	38,825	64,566
無形固定資産合計	364,034	376,264
投資その他の資産		
投資有価証券	769	1,622
関係会社株式	-	130,000
関係会社出資金	-	20,000
関係会社長期貸付金	-	50,000
長期前払費用	2,529	1,955
繰延税金資産	121,814	193,593
敷金	176,554	176,554
その他	609	10,861
投資その他の資産合計	302,276	584,587
固定資産合計	871,589	1,372,411
 資産合計	8,239,316	8,502,458

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,000,000	-
預り金	969,206	414,193
未払金	481,746	420,002
未払費用	1,227,087	1,580,020
未払法人税等	228,894	517,149
未払消費税等	62,287	133,830
賞与引当金	134,087	173,275
役員賞与引当金	10,653	10,653
販売促進引当金	10,630	-
その他	202	35,766
流動負債合計	4,124,796	3,284,891
固定負債		
退職給付引当金	70,179	86,954
資産除去債務	81,595	85,468
固定負債合計	151,774	172,422
負債合計	4,276,570	3,457,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	400,010
利益剰余金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金	.,	,,,,,
繰越利益剰余金	3,461,390	4,543,788
利益剰余金合計	3,462,735	4,545,133
株主資本合計	3,962,745	5,045,143
純資産合計	3,962,745	5,045,143
負債純資産合計	8,239,316	8,502,458

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

		(単位:千円
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,449,522	9,154,693
投資顧問報酬	334,428	324,872
営業収益合計	6,783,951	1 9,479,565
営業費用		
支払手数料	2,470,431	3,634,385
調査費	447,956	577,755
営業雑経費	220,929	137,880
通信費	36,964	37,211
諸会費	8,416	8,873
その他	175,546	91,795
営業費用合計	3,139,317	4,350,020
一般管理費		
給料	1,077,639	1,228,687
役員報酬	204,651	213,469
給料・手当	555,939	645,09
賞与	137,346	147,72
賞与引当金繰入額	130,404	171,91
役員賞与	22,756	23,048
役員賞与引当金繰入額	10,653	10,653
退職給付費用	15,886	16,775
法定福利費	114,367	138,020
広告宣伝費	391,310	588,94
旅費交通費	7,810	10,50
租税公課	5,163	5,31
不動産賃借料	193,742	204,21
減価償却費	116,124	343,77
諸経費	472,561	624,428
一般管理費合計	2,378,719	3,143,890
営業利益	1,265,913	1,985,648
営業外収益		
受取利息	100	832
為替差益	-	3,62
経営管理料	-	2 4,644
講演、原稿料等収入	2,541	7,040
広告料収入	-	7,451
業務委託収入	141	2 5,878
その他	6	17

		干别翋古書(內国投
営業外収益合計	2,789	29,486
営業外費用		
支払利息	1,849	1,614
為替差損	832	-
その他	24	101
営業外費用合計	2,705	1,716
経常利益	1,265,997	2,013,419
特別損失		
固定資産除却損	4,649	-
特別損失合計	4,649	-
税引前当期純利益	1,261,348	2,013,419
法人税、住民税及び事業税	442,574	738,435
法人税等調整額	30,493	71,779
法人税等合計	412,080	666,655
当期純利益	849,267	1,346,763

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	次十准件合	その他	資本剰余金	和 关键 体 个	その他 利益剰余金	
		資本準備金 	資本剰余金	合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,900,520	
当期变動額							
剰余金の配当						288,398	
当期純利益						849,267	
当期变動額合計	-	-	-	-	-	560,869	
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	3,461,390	

	株主	株主資本			
	利益剰余金		純資産合計		
	利益剰余金合計	株主資本合計			
当期首残高	2,901,866	3,401,876	3,401,876		
当期变動額					
剰余金の配当	288,398	288,398	288,398		
当期純利益	849,267	849,267	849,267		
当期変動額合計	560,869	560,869	560,869		
当期末残高	3,462,735	3,962,745	3,962,745		

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本				
			資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	次十准件合	その他	資本剰余金	山光淮 / #	その他 利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	3,461,390
当期変動額						
剰余金の配当						264,365
当期純利益						1,346,763
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,082,397
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	4,543,788

	株主	株主資本			
	利益剰余金		純資産合計		
	利益剰余金 合計	株主資本合計			
当期首残高	3,462,735	3,962,745	3,962,745		
当期変動額					
剰余金の配当	264,365	264,365	264,365		
当期純利益	1,346,763	1,346,763	1,346,763		
当期変動額合計	1,082,397	1,082,397	1,082,397		
当期末残高	4,545,133	5,045,143	5,045,143		

注記事項

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む。)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定しております。)

市場価格のない株式等

投資事業有限責任組合出資金については、当該組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物附属設備

8~15年

工具、器具及び備品 2~15年

(2)無形固定資産

ソフトウエア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員員与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計ト基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(2) 投資顧問報酬

投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回、年2回、もしくは毎月受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(11
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	121,814	193,593

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、過去の課税所得水準や将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、直販投資信託の一部について、従来、日々の純資産総額に一定の料率を乗じて計算した金額を委託者報酬として収益認識し、また、顧客との契約に基づき5年以上保有する受益権に係る信託報酬に一定の料率を乗じた金額を「資産形成応援団」として営業費用と認識しておりましたが、「資産形成応援団」は信託報酬の実質的な値引きであると認識して営業収益から控除するとともに、同額の返金負債を計上する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の委託者報酬は73,541千円減少し、営業費用は73,541千円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識 関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業 会計基準委員会)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「前受収益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務 諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受収益」202千円は、「流動負債」の「その他」202千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「一般管理費」の「諸経費」に含めていた「広告宣伝費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸経費」に表示していた863,871千円は、「広告宣伝費」391,310千円、「諸経費」472,561千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務委託収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた147千円は、「業務委託収入」141千円、「その他」6千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)	
当座貸越極度額	15,000,000 千円	7,000,000 千円	
借入実行額	1,000,000	-	
差引額	14,000,000	7,000,000	

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

半期報告書(内国投資信託受益証券)

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年4月1日 (自 2021年4月1日 至 2021年3月31日) 至 2022年3月31日)

経営管理料 - 千円 4,644千円

業務委託収入 - 5,878千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)			当事業年度末 株式数(株)
普通株式	12,016,600	-	-	12,016,600

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	288,398	24	2020年 3 月31日	2020年 6 月30日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月28日 定時株主総会	普通 株式	264,365	利益 剰余金	22	2021年 3 月31日	2021年 6 月29日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
普通株式	12,016,600	-	-	12,016,600

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月28日 定時株主総会	普通 株式	264,365	22	2021年3月31日	2021年 6 月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月27日 定時株主総会	普通 株式	396,547	利益 剰余金	33	2022年 3 月31日	2022年 6 月28日

(リ・ス取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1 年内	145,365	53,570
1 年超	29,073	82,553
合計	174,438	136,124

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である預り金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	176,554	171,705	4,849
資産計	176,554	171,705	4,849

- (*1) 現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、短期借入金、預り金、未払 金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価 額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 時価算定会計基準等の適用に伴い、当事業年度の期首から、これまで時価を把握することが極めて 困難と認められる金融商品と区分していたもののうち、敷金については、想定した賃貸借契約期間 に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値によ り、時価を算定しております。
- (*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0
投資事業組合出資金	769

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

コチ来 + 及 (2022 + 37 30 · ロ)	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)関係会社長期貸付金	50,000	50,463	463
(2)敷金	176,554	170,027	6,527
資産計	226,554	220,490	6,064

- (*1)現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、 未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するもの であることから、記載を省略しております。
- (*2)時価算定会計基準等の適用に伴い、当事業年度の期首から、これまで時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品と区分していたもののうち、敷金については、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により、時価を算定しております。
- (*3)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めており ません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	130,000
関係会社出資金	20,000
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,622

関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。関係会社出資金及び投資事業組合出資金ついては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
---------------	-----------------------	-----------------------	--------------

半期報告書(内国投資信託受益証券)

現金及び預金	1,823,794	-	-	-
顧客分別金信託	2,330,000	-	1	
未収委託者報酬	3,036,911	-	-	-
未収投資顧問報酬	63,366	-	1	-
合計	7,254,072	-	1	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,578,574	-	-	-
顧客分別金信託	1,510,000	-	•	-
未収委託者報酬	3,832,800	-	-	-
未収投資顧問報酬	52,323	-	-	-
合計	6,973,697	-	-	-

(注2)短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

15-14 (<u>-0-</u> 1 1 2	/ 3 · · · /					
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
合計	1,000,000	-	-	-	-	-

当事業年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、 活発な市場において形成される当

該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、 レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当事業年度(2022年3月31日)

	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	50,463	-	50,463
敷金	-	170,027	-	170,027
資 産 計	-	220,490	-	220,490

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その 将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引 現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 . 子会社株式及び子会社出資金

該当事項はありません。

2. その他有価証券

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 . 子会社株式及び子会社出資金

市場価格がないことから、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	130,000
子会社出資金	20,000
計	150,000

2. その他有価証券

重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 当事業年度 (自 2020年4月1日 (自 2021年4月1日 至 2021年3月31日) 至 2022年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	63,543千円 70,179千F
退職給付費用	15,580千円 16,775千F
退職給付の支払額	8,944千円 - 千F
その他	- 千円 - 千F
	70,179千円 86,954千F

(2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	70,179千円	86,954千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,179千円	86,954千円
退職給付引当金	70,179千円	86,954千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,179千円	86,954千円
退職給付引当金	,	86,954千円

(3)退職給付費用

	(自 至	前事業年度 2020年4月1日 2021年3月31日)	(自 至	当事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用		15,580千円		16,775千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

$\frac{1}{1}$		
	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注)	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株
付与日	2015年12月 1 日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日(2015年12月1日)以 降、権利確定日(2017年9月30日)まで継続して勤務している こと。	付与日(2017年8月1日)以 降、権利確定日(2019年6月30日)まで継続して勤務している こと。
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

半期報告書(内国投資信託受益証券)

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前	(株)		
前事業年度末		584,200	15,800
付与		-	-
失効		56,000	-
権利確定		-	-
未確定残		528,200	15,800
権利確定後	(株)		
前事業年度末		-	-
権利確定		-	-
権利行使		-	-
失効		-	-
未行使残		-	-

(注) 2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	32	77
行使時平均株価	(円)	-	-
付与日における公正	Eな評価単価 (円)	-	-

- (注) 2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算 して記載しております。
- 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

725,529千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

第4回新株予約権	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権
----------	------------	----------

半期報告書(内国投資信託受益証券)

							十别刊口目	11日,以四次具后可
付与対象者の区分及び人数	当社従業員	18名	当社	上従業員	3名	当剂	t従業員	82名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式	595,200株	普通	人株式	15,800株	普通	通株式	340,000株
付与日	2015年12月 1	日	201	7年8月1	I 日	202	2年1月3	1日
権利確定条件	付与日(2015日)以降、権 (2017年9月 継続して勤務と。	≣利確定日 30日)まで	日)	以降、构 019年6月	7年8月1 重利確定日 月30日)まで 务しているこ	日)	以降、构 024年 1 月	2年1月31 権利確定日 月19日)まで 易しているこ
対象勤務期間	自 2015年12 至 2017年9		自 至	2017年 8 2019年 6		自至	2022年 2024年	
権利行使期間	自 2017年10 至 2025年8		自至	2019年 7 2027年 5		自至	2024年 2031年1	

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前	(株)			
前事業年度末		528,200	15,800	-
付与		-	-	340,000
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		528,200	15,800	340,000
権利確定後	(株)			
前事業年度末				
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	-
失効		-	-	-
未行使残		-	-	-

⁽注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	32	77	1,365
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公I 単価	Eな評価 (円)	-	-	-

- (注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

854,389千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	46,380千円	59,935 千円
退職給付引当金	24,274	30,077
未払費用	9,460	13,341
一括償却資産	1,688	2,281
役員賞与引当金	3,684	3,684
未払事業所税	1,200	1,348
未払事業税等	20,696	47,738
資産除去債務	28,223	29,563
繰延資産償却	35,625	28,880
販売促進引当金	3,676	-
その他	125	120
繰越税金資産小計	175,038	216,971
評価性引当額 (注)	28,349	-
操延税金資産合計	146,689	216,971
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	16,439	16,240
前払費用	8,435	7,137
操延税金負債合計	24,874	23,377
繰延税金資産の純額	121,814	193,593

⁽注)評価性引当額が28,349千円減少しております。この減少の主な内容は資産除去債務に係る評価性引 当額の減少によるものです。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	34.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法
(調整)		人税等の負担率との間の差異が法定実効
住民税均等割	0.3	税率の100分の 5 以下であるため注記を 省略しております。
寄付金の損金不算入額	-	
中小企業等に係る軽減税率等	0.1	
法人税額の特別控除	2.0	
評価性引当額の増減	-	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

口 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から7~15年と見積り、割引率は0.000%~1.395%を使用して資産除去債務の 金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年 (自 2020年4 至 2021年3	月1日 (自	当事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日)
期首残高	81,19	3 千円	81,595 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		-	3,467
時の経過による調整額	40	2	405
見積りの変更による減少額		_	-
資産除去債務の履行による減少額		_	-
その他増減額(は減少)		_	-
期末残高	81,59	5	85,468

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
残高報酬	9,395,038 千円		
成功報酬	84,281		
その他	245		
合計	9,479,565		

- (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
- (3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額 及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、

記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との 関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 SBI証 券	東京都港区	48,323	金融サービス事業	-	当社投資信託 の募集及び販 売ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注)	402,695	未払費用	277,015

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	<u> </u>		· / 3 · P		, _ , ,																																					
種類	会社等 の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)																																
子会社 ヤピタ			70	投業財産 資組産の 管理 運用	所有 直接 100.0%	直接 買金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	110,000	関係会社 長期貸付金	50,000																																
	レオス・キ ャピタルパ ートナーズ 株式会社	東京都千代田区					貸付金の 回収	60,000	-	-																																
							利息の受取 (注1)	782	未収利息	553																																
							設立出資	10,000	-																																	
																																									増資の引受 (注2)	120,000
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 SBI証券	東京都港区	48,323	金融サ ービス 事業	-	当社投票を 近期の が販売投資を がに係る がに係る がに係る がに係る がに がいに がいに がいで がいで がいで がいで がいで がいで がいで がいで	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注3)	692,823	未払費用	328,189																																

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 1株につき10,000円で引き受けたものであります。
- (注3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しておりま す。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社(未上場)
- SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 株当たり純資産額	329.77円	419.85円
1 株当たり当期純利益金額	70.67円	112.08円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社 株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額(千円)	849,267	1,346,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	849,267	1,346,763
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,016,600	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかっ た潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,440個) なお、新株予約権の概要は 「(ストック・オプション等 関係)」に記載のとおりであ ります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数8,840個) なお、新株予約権の概要は 「(ストック・オプション等 関係)」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役会 会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 宝金 正典 業務執行社員

指定社員 公認会計士 水戸 信之 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を 監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場か

半期報告書(内国投資信託受益証券)

ら財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年10月21日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員

公認会計士 宝金 正典

業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士 水戸 信之

業務執行社員

公認会計工 水户 信之

指定社員

公認会計士 南泉 充秀

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみワールド年金の2022年2月16日から2022年8月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 財務諸表の作成基準に準拠して、ひふみワールド年金の2022年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年2月16日から2022年8月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必 要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

半期報告書(内国投資信託受益証券)

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択 及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略 され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの 評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選 択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して 有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間に は、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. BRLデータは監査の対象には含まれていません。